

各 位

尾道住吉会
会長 福井 弘

おのみち住吉花火まつり（7月25日（土））当日における
道路・歩道・自店の店先等で露店・屋台等を出店する際の届出について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、おのみち住吉花火まつりは、令和8年7月25日（土）に向けて準備を進めているところでございます。これまで安全に、そして盛大に実施を継続できましたのも、皆様のご理解とご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

さて、花火まつり当日、道路・歩道・自店の店先等で露店、屋台店等を出店するには、事前に下記の順序で申請手続きが必要となりますので、必ず期限内に申請いただきますようお願い申し上げます。

また、花火まつり開催予算の大半は、市内企業等を中心としたご協賛金によりお支払いいただいております。近年、会場内で排出されるごみの処理費用を含む環境整備が必要であるとともに、安全対策のための警備費等の人件費や物価高騰など経費の増大化に直面し、運営が厳しい中での開催となっております、より多くの皆様（特に花火開催で売上を得る皆様）にご協力をお願いしたく思っております。

つきましては、貴店が当所窓口で手続きの際にご協賛の依頼をさせていただく場合がございますので、何卒ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

当行事の存続・発展のため、皆様の力強いご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

<必要な手続き>	<お問い合わせ先・提出先>
<p>ア. 全店必須</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続き内容：「露店等の開設届出書」及び「略図」提出 ・ 提出先：尾道住吉会（主催者） ・ 締切日：令和8年7月3日（金） <p>↓</p> <p>イ. 火気を使用する場合 ※使用しない場合、届出不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続き内容：「露店等の開設届出書」及び「略図」提出 ・ 提出先：尾道西消防署 ・ 締切日：令和8年7月15日（水） <p>↓</p> <p>ウ. 道路上（歩道含む）を使用する場合①・②両方 ※使用しない場合、申請不要</p> <p>①道路占用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続き内容：「道路占用許可」申請 ・ 提出先：尾道市用地課 ・ 締切日：令和8年7月10日（金） <p>②道路使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手続き内容：「道路使用許可」申請 ・ 提出先：尾道警察署 ・ 締切日：令和8年7月17日（金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 尾道住吉会（露店等の開設届出） 尾道市土堂 2-10-3 （尾道商工会議所内） TEL 0848-22-2165 ・ 尾道西消防署（露店等の開設届出） 尾道市新兵 1-5-3 TEL 0848-22-0119 ・ 尾道市用地課（道路占用許可） 尾道市久保 1-15-1 本庁舎3F TEL 0848-38-9252 ・ 尾道警察署（道路使用許可） 尾道市新兵 1-7-34 TEL 0848-22-0110
<p>※ その他、保健所の許可を必要とする飲食物の提供を行う場合は、保健所へ『臨時出店施設開設届』を提出し、保健所の指導に必ず従ってください。</p>	

★ おのみち住吉花火まつり当日出店に際し、上記の必要な手続きについて理解しました。

<署名欄>

<お問い合わせ全般>

・ 尾道住吉会（担当：塩見） 尾道市土堂 2-10-3（尾道商工会議所内） TEL 0848-22-2165

↪ 裏面もご覧ください

「おのみち住吉花火まつり」きれいな祭り事業へのご協力について（お願い）

おのみち住吉花火まつりでは、イベントゴミの減量を目指し、ゴミの持ち帰りや市内中心部に設置した「ゴミ分別回収ステーション」における分別回収にご協力を求め、『環境にやさしい、きれいなまつり』になるよう取り組んでおります。

また毎年、祭り当日には市民・事業所・市役所職員の皆様、翌日の早朝には市内中学校の生徒や教職員など多数の皆様からご参加・ご協力をいただきゴミの分別回収、市内中心部のクリーン活動を実施しております。

今年も、「きれいな祭り事業」により「夜空も足元もきれいな祭り」を目指す為、飲食物等を出店される皆様にも下記の通りお願いを申し上げます。

何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

① ゴミの分別回収に係る周知徹底、自店での回収、ゴミ持ち帰りの呼びかけ

行事当日に出るゴミは、主に飲食物を提供される事業者から購入した物が大半を占めており、路上、資源ごみ回収場所、植木等の陰に放置されております。

これを防止する為に、出店者の方には 自店での回収を、

来場者の方には、ゴミ分別ステーションでの分別回収、またはゴミの持ち帰りをお願いしております。

各事業者の皆様にかかれましても周知徹底をお願い致します。

② 住吉花火 翌日清掃への参加

住吉花火当日のゴミ分別ステーション、翌日清掃は毎年500人ものボランティアの皆様で行い、ごみの分別回収、収集を行っております。

また、同様に露天商の方にも当日深夜、翌日清掃を行っていただいております。

出店事業者様に於かれましても、翌日清掃にご参加いただきますようお願い申し上げます。（※別紙 きれいな祭り事業 運営ボランティア募集要項参照）

③ 事業ゴミについて

ごみ分別ステーションは、一般の方を対象にしております。

事業ゴミは、必ず各出店者で処理をお願いします。

ごみ分別ステーションでは回収できません。

ご不明な点は、尾道住吉会事務局までお問合せください。

露店等の開設届出書

令和8年 月 日				
尾道西消防署 様		届出者 住所 (電話) 店名 氏名		
開設期間	自 令和8年7月25日 至 令和8年7月25日	営業時間	開始 時 分 終了 時 分	
開設場所				
催しの名称	全て記載 おのみち住吉花火まつり (取扱品：)			
開設店数		出店内容 使用火器		消火器の 設置本数
現場責任者	(電話：)			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

< 略 図 >

道路使用許可申請書

令和 8年 月 日

尾道 警察署長 殿

住所
申請者
氏名

道路使用の目的	【露店】 おのみち住吉花火まつりに伴う露店の設営		
場所又は区間			
期 間	令和8年7月25日	時から	令和8年7月25日 時まで
方法又は形態			
添付書類			
現 場	住所		
責任者	氏名	電 話	

第 号

道路使用許可証

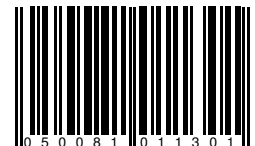
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

警察署長 印

- 備考
- 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 - 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
 - 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

手数料名	道路使用許可申請手数料			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
50200	700	6481	2,400円	
				1 申請窓口へ提出 2 収納窓口で受取
2 050081 011301				